

令和元年度第2回理事会議事概要

日 時 : 令和元年5月10日(金) 15:20~16:10

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者	理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	柳田真一郎
	理事(研究担当)	坪山 良夫
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	上 練三
	理事(森林業務担当)	猪島 康浩
	理事(法令遵守担当)	井田 裕之
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	吉野 示右
	総括審議役	高橋 和宏
	総括審議役	石原 聡
	審議役	合田 和弘
	企画部長	河原 孝行
	総務部長	永山 正一

1. 開会

(吉野総括審議役)

令和元年度第2回理事会を開催いたします。

本日は報告事項が6件です。それでは順次、説明をお願いいたします。

2. 議事

I-1. 令和元年度監事監査計画書について

(平川監事)

監事監査計画書について、あらかじめ理事長にご報告し始めることとなっています。5月7日火曜日に監査計画書を理事長お渡ししました。令和元年度監事監査計画書についてですが、2ページ目の監査項目、監査区分、監査方法は例年と同様に行います。監査対象箇所及び実施時期についてですが、研究部門は、北海道支所と北海道育種場、林木育種センターに伺います。

(鈴木監事)

整備センターについては、ローテーションで実施しており、東北北海道整備局、札幌水源林整備事務所、中部整備局、津水源林整備事務所、中四国整備局、広島水源林整備事務所が対象になっています。保険センターについては、森林組合と調整して一カ所実施する予定です。

(平川監事)

以上となっています。また、実施にあたってはひと月前にお知らせしながら進めさせていきたいと思っております。

(鈴木監事)

昨年も監査室長と話をし、シナジー効果の検証のため、現場のほうを見せていただきました。今年も監査室長と話をし、札幌水源林整備事務所の実施フィールドを確認させていただきます。

(井田理事)

監査項目は昨年と同じとのことですが、重点的に監査する項目があるのでしょうか。

(鈴木監事)

北海道支所については、下川の共同連携の事業を続けて見せていただいているので、その後どのように発展しているのか確認したいと思っています。

(平川監事)

今年の監査報告は、中長期計画の中間を過ぎましたので、研究の成果等を強調して書きたいと思っています。また、監査の際、次期中期計画に向けての検討体制がどのようになるのかを詳しく聞きたいと思っています。北海道に参りますのは、昨年の9月には

地震被害だけでなく台風被害も大きかったので、北海道支所及び北海道育種場における台風被害からの復旧及び復興について確認したいと思っています。

I-2. G20 新潟農業大臣会合における林野関連ブースの展示について
(河原企画部長)

G20大阪サミットの関連でG20 新潟農業大臣会合が5月11日から12日に開催します。その中の36ブースのうち、セルロースナノファイバーについて1ブース使用することになっています。展示内容は研究紹介ポスター、サンプル展示、ビデオ上映を行います。ポスターについては資料に添付されている5つを英語版で掲示します。

この大臣会合は「農業・食品分野の持続可能性に向けて—新たな課題とグッドプラクティス」というテーマで行われます。主要論点として次世代の農業を担う人づくりと新技術、フードバリューチェーン全体に着目した農家等の収益の向上策など、SDGSの活性化に向けた関係者の対応方法ということで、農業と書いてありますが、これを林業と置き換えればすべて、現在の林業課題に当てはまると思います。

I-3. 平成30年度原種苗木等の配布実績等について
(上理事)

資料は林木育種センター及び各育種場において平成30年度に増殖し、都道府県等に配布した原種苗木の実績です。スギ、ヒノキ、カラマツ3つの主要樹種を中心に配布しています。

平成30年度の配布実績を見てもらうと、平成29年度の配布実績が17,866本、うち特定母樹が6,102本でしたので、平成29年度と比べ平成30年度の配布実績は115%の伸びとなっています。また、普及活動として、林木育種センター、各育種場から、各都道府県、認定特定増殖事業者等に対して、技術的な指導を行っています。講習会は毎年度20回ぐらい行っているところです。令和元年度についても、特定母樹を中心に普及の拡大に取り組んでいきたいと思っています。

(柳田理事)

要望に対して対応できている状態なののでしょうか。それとも、配布したいところであっても、難しいところなののでしょうか。

(上理事)

要望に対してはほぼ応えています。都道府県が配布をしていくために、技術開発的なことや、効率的にできることなどはやってきているところですが、今後どのくらい伸びていくかは不透明です。現在林野庁の補助事業を活用して取り組んでいますが、原種苗木を増殖する能力を高めていく必要があると思います。

(柳田理事)

現在は増やす努力をしているところであって、いつかは落ち着くところが来るとは思われますがいかがでしょうか。

(上理事)

現場では苗木が足りないといわれていますが、山行き苗木が生産されるまでの過程で、どこにネックがあるのか、まだわかっていないところです。今後、都道府県等から原種苗木の要請が増えてきた場合、更に原種苗木の生産効率を高めていかなければならないと思っています。苗木が不足しているのは、原種苗木の配布段階なのか、採種園、採穂園の整備段階なのか、その後の山行き苗木を生産しているところなのか、林野庁と連携して対応していく必要があります。

I-4. 令和元年度 森林整備センターにおける森林総合管理士（フォレスター）育成の取組について

※猪島理事から本件の説明が行われた。

I-5. 平成30年度森林保険センターの業務実績について

(石原森林保険センター所長)

保険加入率ですが、前年度から0.3%下がって、8.2%となっています。減少は毎年緩やかになってきていますが、依然として、下げ止まっておりません。また、保険料収入ですが、前年度から300万円減の17億5900万円で、ほぼ前年同様となっています。ただ、保有面積、責任保険金額を見ますと、いずれも前年度から3%減という状況です。保険料収入が前年並みなのは、今年度から保険料の改定を行ったため、駆け込みでの複数年契約があったためではないかと思われまので、保険料収入が下げ止まったのではないと思われま。

保険料の支払い実績ですが、昨年度は7億100万円で、ここ数年は6～7億円規模で推移してきています。今年度の保険金支払いの見通しは、平成29年度の九州北部豪雨災害、昨年度の西日本豪雨災害に対する保険支払いの手続きが進んでくることから、今年度は支払額が増加する可能性があります。

(井田理事)

実績としてはほぼ前年並みとのことですが、令和元年度としてはどのくらいの目標でしょうか。

(石原森林保険センター所長)

額としての目標は決めてないのですが、取組の姿勢としては次の項目で述べさせていただきます。

I-6. 令和元年度森林保険加入推進活動について

(石原森林保険センター所長)

保険加入率は緩やかになってきているのですが、依然として下げ止まっておらず、加入促進を進めていかなければならないと考えております。平成30年度は加入促進強化年として、これまであまり働きかけを行っていなかった、大規模山林所有企業、素材生産業者、有名な社寺仏閣等をターゲットとして、加入促進を行い、一定の成果を生んで

いると考えています。一方で、満期契約については、4分の3は継続契約をしていただいています。4分の1は未継続です。平成30年度の実績で言いますと、新規加入約45,000haに対し、満期契約のうち未継続が約65,000haで、差し引き約20,000ha落ち込んでいます。

このため、今年は、満期契約の継続率のアップを重点取組とします。具体的には満期契約者のデータを整理の上、県森連等と情報を共有して、満期契約者に対し、継続契約の確実な案内をする、大口の満期契約者に対しては、個別の対応をして、少しでも取りこぼしを減らす努力をしていきたいと思っております。新規マーケットの開拓については、素材生産業者、寺社仏閣等への加入促進を推進することに加え、今年度から始まりました「新たな森林管理システム」について、森林組合等がいろいろな情報を持っているので、その情報を活用しながら、実際に計画を作る市町村等に対し、森林保険について説明をし、加入を働き掛けていきたいと考えています。

各種事業等への取り組みについては、基本例年通り取り組んでいきます。

(鈴木監事)

新規マーケット開拓について、文化庁の事業である「ふるさと文化財の森」の中で、木材や檜皮、茅、漆などの資材の確保をしているところですが、保険として担保することで営業できればと思うのですが。

(石原森林保険センター所長)

「ふるさと文化財の森」というのは文化財として守ることが目的だとすると、森林保険の対象として働きかけることは難しいのではと思われそうですが、不勉強なので調べさせていただきます。

(鈴木監事)

三重県や秦野のほうでもやっているようです。

(石原森林保険センター所長)

林業を歴史的な文化財として、設定されているのでしょうか。

(鈴木監事)

歴史的建造物修復用の木材・檜皮・漆などを「ふるさと文化財の森」として登録されています。

(鈴木監事)

ヒノキの木材自身のところもあります。

(鈴木監事)

京都ですと1000年の森づくりでやっていますよね。

(石原森林保険センター所長)
少し調べさせていただきます。

(井田理事)
満期継続率が今現在どのようになっている、今年度どのようになりたいか数値目標を設定されたほうが取り組みやすいのではと思われませんがいかがでしょうか。

(石原森林保険センター所長)
保険契約をとることによって委託先の森林組合の収入になるのですが、報奨金制度等がないため、数値目標設定はなかなか難しいと思われま。また、補助事業に絡んだ事業地で保険に加入して下さるところが多いため、予算に左右されたりするので、目標を設定するのは、姿勢としては良いのですが、現実問題として行う場合、目標設定の規模感も難しく、これまでもやっていたところかと思われま。

(柳田理事)
加入率をあげていく努力は必要ですが、森林保険の本来の姿として、森林所有者のための保険であることを忘れずに取り組まなければならないと思いま。

(猪島理事)
被害を受けてから支払いを受けるまでの期間というものはどのくらいなのでしょう。

(石原森林保険センター所長)
通常の森林被害に対する支払いは確実に短くなってきていま。
大規模災害の場合は路網整備等のペースによって変わってきてしまいまるので、短くなったとは言いづらと思いま。先般プレスリリースをしたところですが、被災後、路網整備がまだ進まず現地調査に入れなところでも、ドローンを活用して撮影した空中写真を用いて、保険金を支払う取組を始めていま、契約者のために少しでも早く支払いができるよう取り組んでいまところ。

(猪島理事)
加入促進にも繋がるので、続けていただきたいと思いま。

(柳田理事)
ドローンを活用した方法のほかに、空中写真や、衛星写真を利用した技術を研究分野と協力し、進めていければと思いま。

(吉野総括審議役)
ほかに質問がないようでしたら、これで令和元年度第2回理事会を終了いたしま。次回はつくばで6月7日(金)に行いま。

3. 閉会